

新型コロナウイルス感染症の影響に係る 雇用維持・確保等に向けた緊急要望書

新型コロナウイルス感染症による影響については、社会経済活動に回復の兆しが見受けられるものの、日本各地で感染が再拡大し、京都府においても、12月16日には過去最高となる97人の感染を確認するなど、感染者数が高止まりしていることから、京都市を対象地域として飲食店に対する営業時間短縮の要請を行うなど、拡大防止に全力で取り組んでいるところです。

また、雇用情勢は、10月の有効求人倍率が1.01倍と、本年3月以降急速に低下する中で、観光関連産業をはじめ多くの企業から、このまま感染拡大が進めば、来年以降の雇用の維持が厳しくなるなどの声をお聞きしており、雇用情勢は更に厳しい局面を迎えるとともに、緩やかに持ち直してきた社会経済活動に、再びブレーキがかかる恐れがあります。

このため、京都府では、コロナ禍により、解雇・雇い止めなどを受けた方を一定期間雇用して、研修と企業実習を組み合わせた訓練を行い正規雇用へと繋げる「京都未来塾事業」の年末年始を跨いでの実施や、離職者等を新たに雇い入れた企業へ補助する事業を京都市との府市協調事業で実施するなど、雇用のセーフティネットの充実等を図っているところです。

こうした状況を踏まえ、感染拡大の防止と経済の回復の両立を図ることで、このWITHコロナ社会を乗り越え、京都府の未来につなげていくため、引き続き、感染防止対策と併せて、雇用の維持と事業継続に全力で取り組んでまいりたいと考えております。

つきましては、国におかれても、令和3年度当初予算や令和2年度第3次補正予算の編成において、以下の要望項目について、更なる対応をされるよう要望します。

記

1 雇用維持に向けた雇用調整助成金の特例措置等の延長

雇用調整助成金については、現行の特例措置等の内容を維持しつつ、更なる期間の延長を図るとともに、早急に対応方針を示すこと。

また、新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金についても、併せて対象期間の延長を図ること。

2 産業雇用安定助成金（仮称）の創設等

雇用の維持・確保を図るために、出向による新たな分野への円滑な労働移動を支援する出向元・出向先事業主への一体的な助成制度（産業雇用安定助成金（仮称））の創設に当たっては、助成額や上限額、高齢従業員や障害のある従業員など弱い立場の者への配慮なども含めて、地方の意見を十分に踏まえた制度を構築すること。

また、出向のみならず、円滑かつ段階的な労働移動に繋がる手段としての兼業や副業によるマッチングを促進する都道府県独自の取組についても、財政的な支援を行うこと。

3 雇用創出のための基金制度の創設

地方の雇用不安を払拭するため、仕事づくり（緊急雇用創出）事業が実施できるよう、失業者への臨時的な仕事の提供に加えて、雇用維持のための仕事づくりに対する都道府県独自の支援策も対象とした上で、年度をまたいで柔軟に運用でき、リーマンショック時を上回る規模の基金制度を創設いただきたい。

4 女性の割合が高い非正規雇用労働者等への支援拡充

新型コロナウイルス感染症の雇用への影響が、非正規雇用労働者や派遣労働者など立場の不安定な労働者、とりわけ女性の割合が高い非正規雇用労働者に大きくでていることから、やむなく離職された女性、子育て中やひとり親の方、高齢者、障害者などへの速やかな再就職や職業訓練などの支援と、誰もが安心して働くことができる就労環境整備やセーフティネットの拡充を図ること。

5 新卒学生の就職対策等について（高等学校、専門学校含む）

コロナ禍により、一部企業において、新卒者の採用計画の見直しなど、学生の就職活動への影響が生じているところであるが、「新たな就職氷河期世代」を作らないため、去る10月22日に、内閣官房、文部科学省、厚生労働省及び経済産業省において取りまとめられた「新卒者等の採用維持・促進に向けた取組」について、早急に取り組を進めるとともに、実施に当たっては、大学新卒者中心ではなく、高等学校、専門学校等の新卒者についても十分に配慮を行うこと。

また、「第2の就職氷河期世代」を作らないためには、就職後の不本意な早期退職の防止や、やむを得ず早期退職した者の速やかな再就職の支援も必要であるため、国、学校、自治体等が連携した新卒就職者の動向把握、早期離職の防止、再就職支援の仕組みを構築すること。

6 地域活性化雇用創造プロジェクト（地域雇用再生コース）の採択

コロナ禍においてより顕在化した労働力の需給バランスの適正化に向け、大企業・中堅企業等に在職中のミドル・シニア世代を主な対象に、マインドセットの変革等を目的とした大学によるリカレント講座などを通じて、中小企業への労働移動を促進し支援する「生涯現役クリエイティブセンター（仮称）」の設置を始め、コロナ禍を契機とした新たな地域ニーズを踏まえた産業振興や雇用の確保・創出を図ることを目的として、人材移動や業種・業態転換等を総合的に推進する京都府の取組について、近く募集を予定されている地域活性化雇用創造プロジェクト（地域雇用再生コース）において採択いただきたい。

令和2年12月23日

厚生労働大臣 田村 憲久 様

京都府知事 西脇 隆俊